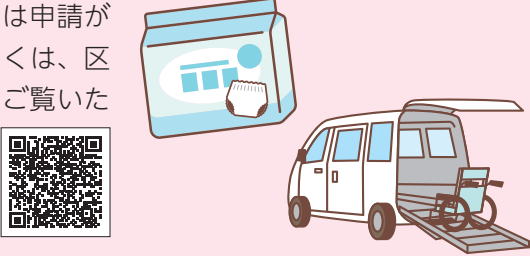


4月から

障害児への支援を充実～支給対象を拡大します

下記の事業を、保護者の所得にかかわらず対象とします。
いずれも支給には申請が必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください
だくか、お問い合わせください。



- ▶対象事業: 1 日常生活用具給付
- 2 住宅設備改善費給付
- 3 心身障害者(児)紙おむつ支給
- 4 心身障害者福祉タクシー
- 5 心身障害者自動車燃料費助成

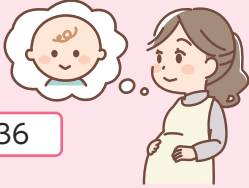
問合せ

対象事業	地域	担当部署	電話・ファクス番号
1 2	〒176の方	総合福祉事務所 障害者支援係	練馬 ☎5984-4609 FAX 5984-1213
	〒179の方		光が丘 ☎5997-7796 FAX 5997-9701
	〒177の方		石神井 ☎5393-2816 FAX 3995-1104
	〒178の方		大泉 ☎5905-5272 FAX 5905-5277
3 4 5	〒176の方	総合福祉事務所 福祉事務係	練馬 ☎5984-4612 FAX 5984-1213
	〒179の方		光が丘 ☎5997-7060 FAX 5997-9701
	〒177の方		石神井 ☎5393-2817 FAX 3995-1104
	〒178の方		大泉 ☎5905-5274 FAX 5905-5277

※ 4 5 で精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方は、精神保健係 ☎5984-4764 FAX 3993-6553へお問い合わせください。

4月から

妊娠期から出産・子育て
までを応援します



問合せ 出産・子育て応援担当係 ☎5984-1336

ねりママ出産・子育て応援金(妊婦支援給付金)を支給
～出産・子育て応援ギフトから名称が変更になりました

4月以降に妊娠・出産した方にそれぞれ5万円を支給します。申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ※現金またはギフトを選べます。 ※応援金とは別に東京都から10万円相当のギフトも支給されます。



多子世帯を支援～バースデーサポート事業を拡充

1歳の誕生日を迎えるお子さんのいる家庭に6万円相当のカatalogギフトを贈呈しています。4月以降に1歳の誕生日を迎える第2子には1万円分、第3子以降は2万円分を上乗せします。 ※ギフトの贈呈には要件があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



4月から

帯状疱疹ワクチンの
定期接種を開始します



問合せ 予防接種係 ☎5984-2484

帯状疱疹は、水痘と同じウイルスが原因で起こる皮膚の病気で、皮膚の痛みや発疹などの症状が現れます。

- ▶対象: これまでに公費助成による帯状疱疹ワクチンの接種を受けたことがなく、次の 1 2 のいずれかに当てはまる方
- ① 来年3月31日(火)現在、65・70・75・80・85・90・95歳、100歳以上 ※100歳以上の方は令和7年度のみ。
- ② 接種日現在60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級程度の障害がある
- ▶予診票の発送時期: 6月下旬 ※発送前に接種を希望する方は、申請が必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

任意接種費用の一部助成

定期接種の対象の方を除く、50～64歳の方が対象です。予診票の発送時期など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



4/1(火)～来年3/31(火)

自転車ヘルメットの購入費を
助成します

区内の協力店で安全基準を満たしたヘルメットを購入する方に、費用の一部を助成します。 ※協力店の一覧など詳しくは、区ホームページや区民事務所(練馬を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、交通安全課(同13階)にあるチラシをご覧ください。



- ▶対象: 区内在住の方 ▶申請期間: 4月1日(火)～来年3月31日(火) ※助成予定数がなくなり次第終了。
- ▶助成上限額: 2,000円 ※1人1個まで。
- ▶申請方法: 購入時に協力店で申請 ※助成額分を値引きします。
- ▶持ち物: 住所が確認できる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ▶問合せ: 交通安全課安全対策係 ☎5984-1309

清掃活動を支援します
～道路や公園を
きれいにしよう!

地域の清掃活動を行う町会・自治会などの団体に、ごみ袋やほうきなどの清掃用具を提供しています。



50世帯以上の
団体

- ▶対象: 次の①②の両方に当てはまる団体
- ① 区内の一定地域にあり、50世帯以上で構成される
- ② 月1回以上、定期的に清掃活動に取り組める
- ▶期間: 4月～令和9年3月

5名以上の
団体

- ▶対象: 次の①②の両方に当てはまる団体
- ① 過半数が区内在住・在勤(在学)の方で、5名以上で構成される
- ② 定期的に清掃活動に取り組める
- ▶期間: 4月～令和8年3月

申込

区ホームページや環境課(区役所本庁舎18階)にある申込用紙を、環境課美化啓発係 ☎5984-4709

